



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	世界経済の構造変化とASEAN
Author(s)	清水, 一史
Citation	経済學研究, 58(3), 73-84
Issue Date	2008-12-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35099
Type	departmental bulletin paper
File Information	073-084_shimizu.pdf



世界経済の構造変化と ASEAN

清 水 一 史

はじめに

構造変化を続ける世界経済のもとで、東南アジア諸国連合(ASEAN)は、途上国間地域経済協力並びに東アジアの地域経済協力の代表であり続けている。ASEANは従来東アジアで唯一の地域協力機構であり、1967年の設立以来、政治協力や経済協力など各種の協力を推進してきた。加盟国も設立当初のインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5カ国から、1984年にはブルネイが加盟し6カ国へと拡大し、1995年にはベトナムが、1997年にはミャンマー、ラオスが、そして1999年にはカンボジアが加盟することにより全10カ国へと拡大し、東南アジア全域を領域とすることとなった。2003年1月1日にはASEAN自由貿易地域(AFTA)が原加盟6カ国により一応確立され、AFTAの先にASEAN経済共同体(AEC)の実現を目指している。更に、アジア経済危機を契機として、ASEANを重要な核としてASEANプラス3を始め東アジア大の地域経済協力が構築されつつある。同時にASEAN中国自由貿易協定(ACFTA)やASEAN日本包括的経済連携(AJCEP)のような東アジアにおけるFTAもASEANを軸に構築されつつある。

世界経済も東アジア経済も、依然として大きな構造変化のうねりの中にある。経済のグローバル化の進展、その主要な要件でもある国際資本移動の急速な拡大は、1980年代半ばからの東南アジア各国の急速な発展成長を基礎づけたが、他面ではアジア経済危機の要因ともなっ

た。国際資本移動の拡大は、更に現在のグローバル・インバランス、サブプライム問題と金融不安定、一次産品高といった世界経済の問題の要因ともなっている。ASEANはこれらの世界経済の構造変化のもとで、多くの緊張を抱えながらも域内経済協力を推進し、更には東アジアにおけるFTAや地域協力における最重要な軸となっている。ASEAN域内経済協力は、そしてASEANを軸とする東アジア地域経済協力とFTAの構築は、世界経済にも大きな影響を有するであろう。

筆者はこれまで世界経済の構造変化のもとでのASEAN域内経済協力の展開を、1976年の開始時点より長期的に分析し、その特徴付けと問題点の指摘を行ってきた。本稿では、それらの分析を踏まえ、世界経済の構造変化とともにASEAN域内経済協力を考察する意義を確認し、ASEAN域内経済協力に関する論点と今後の研究課題を提示したい。

以下、Ⅰ節で世界経済の構造変化とともにASEAN域内経済協力を考察する意義を確認する。Ⅱ節では世界経済の構造変化のもとでのASEAN域内経済協力の1976年から2003年までの展開、Ⅲ節で更に「ASEAN協和宣言Ⅱ」を基点とするASEAN域内経済協力の新たな展開、ASEANと東アジア地域経済協力を巡る展開について考察する。最後にこれらの考察をまとめ、ASEAN域内経済協力を巡る論点と今後の研究課題を提示することとしたい。

I 世界経済の構造変化と ASEAN: ASEAN 域内経済協力を見る視角

本節では、ASEAN 域内経済協力の研究の意義を世界経済の構造変化と関連させて提示したい。先ず ASEAN 域内経済協力の研究の意義を、1998 年に提示した拙稿を基に確認したい。清水(1998)では、以下のように ASEAN 域内経済協力の研究の意義を提示した。第 2 次世界大戦後の四半世紀を彩った「黄金時代」の終息とともに、世界経済は歴史的な、つまり時間の推移の中で繰り返す経験することのない構造変化の時代に入った。1970 年代からはじまる構造変化は、イノベーションや成長の極の移動を含む深くかつ広いものとなった。アジア新興工業経済地域(NIES)は自身開発のモデルを体现するようになり、更に続く東南アジア諸国、中国を含む東アジア地域を 1980 年代以降の成長の極に押し上げた。東アジア地域の成長の構造と将来を見据えることが、世界経済の構造変化の基本方向を明らかにする上で決定的意義を有する。第 1 に、ASEAN は、この成長するアジアを構成する。そして ASEAN 諸国はアジア NIES 諸国に続いて成長してきたのである¹⁾。

更に何よりも第 2 に、ASEAN が地域経済協力を含む統合体であることに注目しなければならない。ASEAN は、第 2 次世界大戦後に南北問題なり低開発問題への処方箋を探る中から追求されてきた途上国間地域統合の、最も成功した例と見られてきたからである。ASEAN が途上国統合のモデルたりうる統合を推進しているとするならば、地域統合を構成要素とする現代国際関係の方向を考察する上でも、更に南北問題への処方箋を与える上でも、ASEAN 域内経済協力を分析することは、決定的意味を有する。もし、それがモデルとなりえないとしても、何ゆえにそうであるかという回答を与えることを通じて、現代世界経済と国際関係の歴史

的变化の方向を探る試みに意味のある示唆を与えるであろう²⁾。

第 3 に、ASEAN は世界経済管理の一部を担うからである。世界経済の構造変化は、ブレトンウッズ体制の崩壊後の G7、サミットによる国際協調体制の構築の試み、欧州統合の展開、北米自由貿易協定(NAFTA)等に見られる地域主義の発展、アジア太平洋地域の地域協力体制の創出とともに、重層的に構成される国際協力体制の形成・再編を特徴とする。戦後世界経済においては、自由・無差別・多角主義的市場が追求されてきたが、佐々木(1993)が指摘するように、それは国際協力——国際協調あるいは世界経済管理——により「集計的『政府の失敗』」を解決することによって支えられなければならなかった。そして国際協力は、世界経済の構造変化とともに 1980 年代に入ると再編成を必要とされるに至ったのである。ASEAN はこの世界経済管理の一部を担う³⁾。この ASEAN が世界経済管理の一部を担うことは、ASEAN がどのような国際公共財を提供できるかということにも関係する⁴⁾。

以上をまとめると、①成長するアジアを構成し、②途上国間地域統合の試みを体现し、③世界経済管理の一部を担うことを通じて、ASEAN が世界経済の構造変化の方向を規定する一つの重要な変数として与えられることは明らかである⁵⁾。

世界経済の構造変化に関連する ASEAN 域内経済協力の研究のこれらの意義は、依然変わらないと言えよう。以下では更に、ASEAN 域内経済協力の研究の意義を、世界経済における相互依存関係の深化あるいはグローバル化の中に位置づけておこう。以下では、佐々木隆生の一連の論文「ステイトとネイション」をも参考と

2) 清水(1998), pp.1-2。

3) 清水(1998), p.3。

4) 世界経済の管理と国際公共財に関しては、佐々木(2001)も参照されたい。

5) 清水(1998), pp.3-4。

1) 清水(1998), p.1。

しながら考察していきたい。

現在も進行中の経済のグローバル化において、重要な要件は国際相互依存関係の拡大、とりわけ国際資本移動の拡大である。佐々木(2000)が述べるように、国際的相互依存関係は、これまで極めて多くの変動を被ってきた。19世紀後半からの自由貿易主義の時代における拡大が第1次大戦の勃発まで続いたが、その際には貿易に関する相互依存の拡大・深化の過程が国際資本移動の発展を伴った。第1次世界大戦と世界恐慌によって国際的相互依存は大きく停滞し、更にブロック経済化によって世界経済は解体に向かった。世界経済の解体は第2次世界大戦をもって終了し、自由・無差別・多角主義の実現がGATTとIMFにより達成されてきた⁶⁾。OECD諸国のGDPに対する輸出依存度は1950年を底に上昇し、1960年代末には1913年の水準を回復し1970年代以後も引き続き上昇していった⁷⁾。しかし、国際資本移動の自由化は達成されてこなかった。それは、国際資本移動に対する規制が存在したからであった。第1に対内的には独立したマクロ経済政策によって完全雇用を実現する目的によってであり、第2に対外的には上下1%の枠内に変動相場を押え込むIMF固定相場制度を維持する目的によってであった。すなわちブレトンウッズ会議からはじまる自由・無差別・多角主義の世界市場は、ブロック経済に見られる排他的障害を除去したものの、一国内におけるケインズのマクロ経済的処方箋の実践やその国なりの市場構造構築・維持の基礎にあり、グローバルエコノミーではなくインシュラーエコノミー(孤島経済)と共存するものであった⁸⁾。

インシュラーエコノミーの解体とグローバルエコノミーへの展開は、1970年代からはじまった。1971年のニクソンの新経済政策、2度

の石油危機、戦後イノベーションの終息などは世界経済に構造変化をもたらしたが、その中で、一方ではケインズ主義的な裁量的経済政策が機能不全を起してスタグフレーションが生じ、他方では固定相場の維持が困難になり、これらの諸契機は国内的にはマネタリスト的な経済政策の導入を、国際的には変動相場制の導入をもたらした。それらが1970年末からの国際資本移動の自由化をもたらした。1970年代末から90年代までに進んだ為替管理の撤廃など国際資本移動の自由化は、国際資本移動の流れを一気に解き放った⁹⁾。1985年のプラザ合意を大きな転機とする、ASEAN諸国を含めた東アジアの資本導入を梃子とした急速な発展において、この契機が決定的要因となった。次節で述べるように、この変化はASEAN域内経済協力の戦略転換をも導いたのである。

更に1990年代からの国際的相互依存の拡大と経済のグローバル化において、政治的な要因として冷戦構造の変化が極めて大きなインパクトを与えた。冷戦構造の変化は、市場領域の拡大とともに、資本主義的市場経済とその原理が世界市場全体を覆う契機となった。アジアにおいては、アジア冷戦構造が重層的であったことから冷戦の変化はヨーロッパとは異なり変化も独自の経路をたどったが、中国は1991年人民代表大会第4回会議以来改革・開放路線に帰り、1992年以降は10%を超える急成長を実現した。東南アジアの冷戦構造を規定していたインドシナ情勢も一変し、ベトナム軍のカンボジアからの最終撤退とカンボジアの和平の実現、ベトナムのドイ・モイ路線の定着は、急速にASEANとベトナムの対抗関係を変えた。ASEAN地域においては、冷戦構造の変化は1967年の設立以来のASEANの枠組自体を変化させるものであった¹⁰⁾。それまで敵対してきたインドシナ諸国が新たな市場を提供すること

6) 佐々木(2000), pp.14-16。

7) Maddison(1989), p.28(金森監訳: 1990, p.27)。

8) 佐々木(2000), pp.16-17。

9) 佐々木(2000), p.17。

10) 清水(1998), pp.150-151。

となっただけではなく、それらの諸国が ASEAN の新たな加盟国となることを伴ったのである。1995 年のベトナムの ASEAN 加盟にはじまり、1999 年までにインドシナ 4 カ国が加盟することとなった。

現在進行中のグローバル化において、国際資本移動による相互依存性の拡大と冷戦構造の変化による領域の拡大こそは極めて重要な要因である。ASEAN はこれらの両方を含み、その意味でもまさに焦点なのである。それでは次節では、世界経済の変化の中での ASEAN 域内経済協力の展開を見てみよう。

II ASEAN 域内経済協力の経験 I

1. ASEAN 域内経済協力の過程：1976—2003

ASEAN は、1967 年に設立され、当初の政治協力に加え、1976 年の第 1 回首脳会議とそこで出された「ASEAN 協和宣言」より域内経済協力を開始した。1976 年からの域内経済協力は、国連に与えられた提言（『ASEAN 加盟国における経済協力』）を基に、外資に対する制限の上に企図された「集团的輸入代替重化学工業化戦略」によるものであった。しかしながら、ASEAN 共同工業プロジェクト (AIP)、ASEAN 工業補完協定 (AIC)、特惠貿易制度 (PTA) などの政策の実践から見ても挫折に終わり、域内市場の相互依存性の創出という視点から見ても挫折に終わった。挫折の主要な原因は、各国間の利害対立とそれを解決できないことに求められた¹¹⁾。

だが、1987 年第 3 回首脳会議を転換点として、従来の集团的輸入代替重化学工業化戦略は、プラザ合意を契機とする世界経済の構造変化を基に、新たな域内経済協力——「集团的外資依存輸出指向型工業化戦略」——へと転換した。ASEAN 域内経済協力の基盤が、世界経済

の構造変化を基に変化したからであった。1985 年 9 月のプラザ合意以降、円高・ドル安を背景に NIES そして ASEAN への日本からの直接投資の急増と言った形で多国籍企業の国際分業が急速に進行したのである。同時に ASEAN 各国は、構造変化に合わせて新たな発展・成長戦略、外資依存かつ輸出指向の発展成長戦略に転換し、外資政策もそれまでの直接投資規制的な外資政策を、直接投資を優遇する外資政策に逆転させたのである。ASEAN 域内経済協力の新たな域内経済協力——「集团的な外資依存輸出指向型工業化戦略」は、1980 年代後半からはじまった外資依存かつ輸出指向型の工業化を、ASEAN が集团的に支援達成するというものであった¹²⁾。この戦略のもとでの協力を体現したのは、三菱自動車工業が ASEAN に提案して採用されたブランド別自動車部品相互補完流通計画 (BBC スキーム) であった¹³⁾。

更に、1991 年から生じた ASEAN を取り巻く政治経済構造の歴史的諸変化、すなわちアジア冷戦構造の変化、中国の改革・開放に基づく

12) 具体的には、第 1 に各加盟国ではなく ASEAN という単位で外資（とくに直接投資）を呼び込み、第 2 に外資の経済活動を支援し、第 3 に同時にそれを突破口として統合された域内市場の形成を目指し、第 4 に輸出可能な工業力を ASEAN に創出せんとするものであった。同上書、第 4 章、参照。

13) 1988 年 10 月第 20 回経済閣僚会議において「BBC スキームに関する覚書」が調印された BBC スキームは、ブランド保有者（たとえば三菱自動車）とブランドに関係する相手先ブランド製品 (OEM) 製造業者が特定自動車モデルの特定部品の加盟国間取引に関して利用できる取り決めであり、特典として国産化認定と 50% 以上の特惠譲許が与えられた（“Memorandum of Understanding, Brand to Brand Complementarity on the Automotive Industry under the Basic Agreement on ASEAN Industrial Complementarity”）。三菱自動車工業、トヨタ自動車、日産自動車などが、BBC スキームを利用して ASEAN 域内で主要部品の集中・分業生産と部品の相互補完流通を行ってきた。同上書、第 5 章、参照。

11) 清水 (1998)、第 1-3 章、参照。

急速な成長と中国における対内直接投資の急増、アジア太平洋経済協力(APEC)の制度化等から、集团的な外資依存輸出指向型工業化戦略の延長上での域内経済協力の深化と拡大が進められることとなった¹⁴⁾。諸変化の中では、特に冷戦構造の変化が大きな影響を与えた。これらの変化を受け、1992年第4回首脳会議で認められたAFTA¹⁵⁾、1996年に決定されたBBCスキームの発展形態であるASEAN産業協力計画(AICO)¹⁶⁾、ASEAN投資地域(AIA)が推進されてきた。そして冷戦構造の変化を契機に、ASEANはインドシナ諸国へ拡大した。1995年には、ASEAN諸国と長年敵対関係にあった

ベトナムが、インドシナ諸国で初めてASEAN加盟を果たした。その後、1997年にはラオス、ミャンマーが加盟、1999年にはカンボジアが加盟し、ASEANは東南アジア全域を領域とすることとなった。

しかしながら1997年のタイのパーツ危機に始まったアジア経済危機は、ASEAN各国に多大な被害を与え、波及した東アジア各国にも甚大な影響を与えた。国際資本移動の急速な拡大は東南アジア各国の急速な発展・成長を基礎づけたが、他面ではアジア経済危機の基礎的要因となった。ASEANは危機への対処のために、1997年第2回非公式首脳会議で「ASEAN Vision 2020」、1998年第6回首脳会議で「大胆な措置に関する声明」を発したが、有効な対処とはならなかった¹⁷⁾。東アジア各国からの支援が有効であったとともに、危機を契機に東アジア大の協力枠組が構築されることとなった。

1997年のアジア経済危機を契機として、ASEAN域内経済協力は、更に新たな段階に入った¹⁸⁾。ASEANを取り巻く世界経済・東アジア経済の構造が、大きく変化してきているからである。すなわち第1に中国の急成長と影響力の拡大である。中国は1997年以降も一貫して7%以上の高成長を維持し、この成長の要因である貿易と対内投資が急拡大した。特に直接投資の受け入れ先としての中国の台頭は、ASEAN並びにASEAN各国にとって大きな圧力となった。第2に、世界貿易機関(WTO)による世界大での貿易自由化の停滞とFTAの興隆である。第3に中国を含めた形での東アジアの相互依存性の増大と東アジア大の経済協力基盤の形成・東アジア大の地域協力の形成である。

これらのアジア経済危機以降の構造変化のもと、ASEANの域内経済協力においてはたとえ以下のような成果が見られた。AFTAは、2003年1月に先行6カ国によって一応の確立

14) 同上書、終章、清水(1999)、参照。

15) AFTAは、1992年1月第4回首脳会議において合意された自由貿易地域構想である。共通効果特惠関税(CEPT)を主たる手段として、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイの6カ国が、2008年までに域内の工業製品と農産物加工品の関税を0~5%に切り下げるというものであった。1994年第6回経済閣僚会議において実施時期を5年短縮して2003年とすること、また未加工農産物も対象とすることが決定された。実施時期に関しては、1998年12月第6回首脳会議において、更に1年短縮して2002年とすることが決定された。1995年以降の加盟国については猶予が付けられている。なお、CEPT製品として認定されるためには、40%以上の付加価値をASEAN加盟国において付与しなければならない(“Agreement on the Common Effective Preferential Tariff Scheme for the ASEAN Free Trade Area”)。

16) AICOは、BBCスキームの延長のスキームで、産業分野におけるAFTAの前倒しプログラムと言える。1996年4月の非公式経済閣僚会議で「AICOスキームに関する基本協定」が調印された後、1996年11月1日より申請の受付が各国で開始された。AICO協定の「加盟会社」は2カ国以上で法人登録され現在操業中の加盟会社であり、「参加国」は、最低2カ国でよい。AICO製品に対しては0~5%の特恵譲許と国産化認定の特典が与えられている。BBCスキームは、恩典を残した上でAICOスキームに発展的に統合された(“Basic Agreement on the ASEAN Industrial Cooperation Scheme,” <http://www.aseansec.org/6385.htm>)。

17) 清水(1999)、参照。

18) 以下詳細は、清水(2004)、参照。

がなされた。AICO は、受付開始当初は1年以上認可が下りなかったが、アジア経済危機を背景に1998年に入って自動車部品をはじめとして認可されるようになった。日系自動車メーカーの自動車部品の相互補完流通が中心であった。AFTA と AICO により、トヨタ自動車などの自動車や電機などの日系を中心とした外資系メーカーは、ASEAN 大での効率的生産を目指し、ASEAN 域内経済協力内での分業を展開してきた¹⁹⁾。また、域外経済協力(対外経済共同アプローチ)に関しては一貫して効果を上げ、その結果、輸出市場の確保と援助の獲得などを達成してきた。

2. ASEAN 域内経済協力の遠心力

ASEAN 域内経済協力の過程を振り返ると、そもそも多くの問題と遠心力を孕んできており、それらはこれまでの域内経済協力の進展を阻害してきた²⁰⁾。そしてアジア経済危機後の上記の構造変化を背景に、ASEAN 域内経済協力には、新たな遠心力が加わってきた。第1に、インドシナ諸国への ASEAN 加盟国の拡大である。加盟国の拡大により ASEAN は更に大きな所得格差と産業競争力の格差を内包し、域内先進国と域内途上国の利害対立を中心に遠心力を増大させた。第2に、ASEAN 各国の域内経済協力に対するスタンスの乱れである。とりわけ FTA の興隆を背景に、各国は自国の産業の利益を目標に独自に FTA 構築を迫り続けてきた。第3に、ASEAN プラス3のようなより広い協力枠組みの構築や、地域を越えた FTA の展開である。これらにより ASEAN がより広

い枠組みに引き付けられる可能性が増大した。

第4に、ASEAN よりもより広い領域を活動の領域とする多国籍企業の活動も、この要因を常以後押しする。ASEAN は、中国の急成長と影響力の拡大等、前述のアジア経済危機以降の世界経済の構造変化を背景に、これらの遠心力を解決し域内経済協力の深化を迫られることとなった。

Ⅲ ASEAN 域内経済協力の経験Ⅱ: ASEAN 域内経済協力の新たな展開と東アジアへの拡大

1. 「ASEAN 協和宣言Ⅱ」と ASEAN 経済共同体(AEC)

ASEAN 域内経済協力は、2003年10月第9回 ASEAN 首脳会議の「ASEAN 協和宣言Ⅱ」を大きな転換点として、集团的外資依存輸出指向型工業化戦略の側面を有しながら、単一市場あるいは共同市場を目標とする新たな段階に入った²¹⁾。「ASEAN 協和宣言Ⅱ」は、ASEAN 安全保障共同体(ASC)、AEC、ASEAN 社会文化共同体(ASCC)から成る ASEAN 共同体(AC)の実現を打ち出した。AEC は ASEAN 共同体を構成する3つの共同体の中心であり、

19) たとえばトヨタ自動車は、1990年代に入り BBC スキームと AICO に支援されながら、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイの ASEAN 各国にそれぞれ主要部品の生産工場を設置し、更に部品の相互補完供給業務を統括するための会社をシンガポールに設置して、ASEAN 域内で主要部品の集中・分業生産と部品の相互補完流通により生産を効率的に行ってきた。

20) 第1に、ASEAN 各国の利害対立を引き起こす諸要因が、常に顕在化する形で残ってきた。ASEAN では、国民統合を基盤とする協力統合が、競合する国民国家によって追い求められてきたのである。第2に、ASEAN においては利害対立を阻止する政策や機構が不在であり、域内経済協力の推進によって不利益を被る諸国に対する「所得の再分配・資本の再配分のための共通政策」といった共通政策(たとえば、EU における共通地域政策、共通農業政策のような共通政策)が不在であった。第3に、ASEAN 諸国の貿易投資に見られる、アメリカや日本への対外依存の大きさとそれゆえの自立性の欠如であった。第4に、その背景としてのアジア太平洋地域や東アジア地域の相互依存の深化とこうした動きを深部において規定する多国籍企業の活動であった。詳細は、清水(1998)、第2章、清水(2004)参照。

21) 以下詳細は、清水(2004、2008a)参照。

「ASEAN 協和宣言Ⅱ」において、ASEAN 共同体を構成する柱として宣言された。2020 年までに財・サービス・投資・熟練労働力の自由な移動に特徴付けられる単一市場・生産基地を構築する構想である。ASEAN が EU のような単一市場を、あるいは要素の移動を含む共同市場を実現しようと言う構想であった²²⁾。

ところで AEC においても依然直接投資の呼び込みは非常に重要な要因であり、AEC は集団的外資依存輸出指向型工業化の側面を有している。ASEAN 各国にとって依然として直接投資と輸出は発展のための切り札であった。しかし強力な競争者が台頭し、そのような環境のもとでより直接投資を呼び込むために、各国首脳達は ASEAN としての協力・統合を求めたのであった。

2004 年 11 月末にビエンチャンで開催された第 10 回首脳会議では、前年の第 9 回首脳会議の「ASEAN 協和宣言Ⅱ」に続いて、AEC へ向けての取り組み等が話し合われ、またビエンチャン行動計画 (VAP) の採択がなされた。VAP は、ASEAN の長期目標の「ASEAN Vision 2020」を実現するための第 2 期の行動計画である²³⁾。VAP は、「ASEAN 協和宣言Ⅱ」における、AEC を含めた ASEAN 共同体の創設の宣言を受けて「ハノイ行動計画」よりも具体的な長期目標を設定し、第 1 に ASEAN 共同体の実現に向け

て ASEAN の包括的な統合を追求することを宣言し、第 2 に、ASEAN の低開発加盟国の発展の問題に配慮し、域内格差の是正を強く打ち出した²⁴⁾。

2. ASEAN 憲章の制定と域内経済協力の進展

2005 年 12 月第 11 回 ASEAN 首脳会議では、「ASEAN 憲章の制定に関するクアラルンプール宣言」を宣言し、ASEAN 憲章の制定に正式に合意した。2007 年 1 月の第 12 回 ASEAN 首脳会議では、「ASEAN 憲章の指針に関するセブ宣言」によって、ASEAN 憲章に関する賢人会議 (EPG) が提出した報告書を支持し、次回の首脳会議で完成させることを宣言した。また、「ASEAN 共同体の 15 年成立に関する ASEAN 宣言」によって、ASEAN 共同体創設を 5 年前倒しして 2015 年とすることを宣言した。

2007 年 11 月の第 13 回首脳会議では、第 1 に「ASEAN 憲章」が署名された²⁵⁾。ASEAN 憲章は、ミャンマー問題をも抱えながら全加盟国によって批准され発効されるのが焦点となっている。ASEAN の設立の根拠はこれまで宣言 (1967 年の ASEAN 設立時の『バンコク宣言』) にのみ拠っていたが、憲章制定は、ASEAN 協力・統合の強化、ASEAN 共同体へ向けての重要な一歩となる。また ASEAN 憲章の制定は AEC のためという側面を持っている。AEC の

22) “Declaration of ASEAN Concord,” <http://www.aseansec.org/15159.htm>. AEC に関しては、ASEAN Secretariat (2003), Hew (2005), Severino (2006), Hew (2007), 清水 (2008a) 等, AEC 構想の基になった提言として ISEAS (2003), ASEAN ISIS (2003) を参照されたい。

23) 「ASEAN Vision 2020」はアジア経済危機直後の 1997 年 12 月クアラルンプールで開かれた第 2 回非公式首脳会議の際に出され、ASEAN の長期目標を設定した (“ASEAN VISION 2020,” <http://www.aseansec.org/5408.htm>)。この長期目標を実現するための最初の行動計画が、1998 年第 6 回首脳会議の際に合意された「ハノイ行動計画」であった (“Hanoi Plan of Action,” <http://www.aseansec.org/8754.htm>)。

24) “Vientian Action Program,” [http://www.aseansec.org/VAP-10 th%20 ASEAN%20 Summit.pdf](http://www.aseansec.org/VAP-10%20ASEAN%20Summit.pdf). 域内格差の是正の手段の整備は、ASEAN 域内経済協力を推進する重要な要因である。ASEAN においては利害対立を阻止する政策や機構の不在が域内経済協力の遠心力になっているからであり、また ASEAN においては、域内における域内先進国と途上国の間に、大きな所得格差と産業競争力の格差が存在し、その格差は加盟国の拡大とともに更に増大したからである。

25) “Charter of the Association of Southeast Asian Nations,” <http://www.aseansec.org/21069.pdf>. ASEAN 憲章に関しては Severino (2005), Report of the Eminent Persons Group (EPG) (2006), 清水 (2008b) 等, 参照。

実現を含めた ASEAN 協力・統合の目標の明文化は、域内経済協力の進化を導くであろう。しかし ASEAN 憲章の発効とともに、具体的な内容を詰め諸制度を整備していくことが今後の課題である。第2に、AECの2015年までのロードマップである「AECブループリント宣言」が宣言された。「AECブループリント宣言」は、それぞれの分野ごとの目標とスケジュールを定めた。単一の市場と生産基地(財の自由移動、サービスの自由移動、投資の自由化、資本の自由移動、熟練労働の自由移動、統合優先分野、食品・農林業)、競争力を有する経済地域、平等な経済発展、グローバル経済への統合が述べられ、AECの確立へ向けて更に具体的な内容が検討されている²⁶⁾。

他方、最近の域内経済協力の実際の成果としては、たとえば AFTA に関しては、2007 年 8 月時点で ASEAN 10 カ国の CEPT による関税切り下げ対象品目の 94.0% について、関税が 0~5% に切り下げられた。2007 年末時点で先行 6 カ国の関税切り下げ対象品目の平均関税率は 1.59%、新規加盟 4 カ国の同関税率も 4.4% に切り下げられている²⁷⁾。AICO に関しては、2007 年 8 月時点で 150 件が認可されている²⁸⁾。輸入代替産業として各国が保護してきた自動車産業においても、特に外資による国際分業の確立が支援されてきた。たとえばトヨタ自動車は、1990 年代から BBC スキームと AICO、更に AFTA に支援されながら ASEAN 域内で主要部品の集中・分業生産と部品の相互補完流通により生産を効率的に行ってきたが、2004 年 8 月にタイで生産開始したトヨタ自動車の革新的国際多目的車(IMV)プロジェクトもこれまでの域内経済協力の延長に考えられる²⁹⁾。

26) “ASEAN Economic Community Blue Print,” <http://www.aseansec.org/21083.pdf>.

27) ASEAN Annual Report 2007-2008, p.18.

28) ASEAN 事務局資料による。

3. ASEAN 域内経済協力の重要な特徴

以上 ASEAN 域内経済協力の展開を見てきたが、ASEAN 域内経済協力における重要な特徴を指摘しておきたい³⁰⁾。ASEAN においては、域内経済協力が、その政策的特徴ゆえに東アジアを含めより広域の経済協力を求めることである。また、逆に、域外経済協力が域内経済協力を要請することである。

ASEAN の域内経済協力においては、現在においても、外資の獲得、輸出市場の確保、外資による域内国際分業の支援は重要な要因である。すなわち 1987 年からの集団的外資依存輸出指向工業化の側面を有している。ASEAN 域内経済協力では、発展のための資本の確保・市場の確保が常に不可欠であり、同時に、自らの協力・統合のための域外からの資金確保も肝要である。これらの要因から、東アジア地域協力を含めた広域な制度の整備や FTA の整備は不可避である。すなわち ASEAN においては、域内経済協力が、集団的外資依存輸出指向型工業化の側面を有するというその政策的特徴ゆえに、東アジアを含めより広域の経済協力を求める。しかし同時に、協力枠組みのより広域な制度化は、常に自らの存在を脅かす。そしてそれゆえに、東アジア地域協力の構築におけるイニ

29) IMV は、2004 年 8 月にタイではじめて生産開始された、1 トンピックアップトラックベース車を部品調達から生産と輸出まで各地域内で対応するプロジェクトである。最初にタイで「ハイラックス・ヴィーゴ」を生産開始した。これまでの域内分業と現地調達を大幅に拡大し多くの部品をタイと ASEAN 諸国で生産している。主要部品に関しては、ディーゼルエンジンをタイ、ガソリンエンジンをインドネシア、マニュアルトランスミッションをフィリピンとインドで生産し補完している。IMV では生産の大きな部分が輸出に充てられ、一面では、ASEAN 集団的外資依存輸出指向型工業化戦略が長期的に実現してきたと言えよう。ASEAN を一つの単位とする自動車生産と輸出が、一部分ではあるが達成されてきたと考えられるからである。清水(2005, 2008a), 参照。

30) 以下、清水(2008a), 参照。

シアチブの確保と自らの協力・統合の深化が求められるのである。

4. ASEAN と東アジア地域経済協力: ASEAN 域内経済協力の東アジアへの拡大

アジア経済危機を契機に、危機への対処を巡って東アジア大の地域経済協力も展開されてきた³¹⁾。1997年12月の第1回 ASEAN プラス 3 首脳会議がその基点であった。東アジアにおける地域協力は、日本と中国を含めた各国間の主導権争いを孕みながらも、ASEAN を重要な軸とし、同時にそれぞれのテーマを有しながら多層的・重層的に進行してきている。ASEAN は、ASEAN プラス3や東アジア首脳会議(EAS)とともに、ACFTA や AJCEP を含む ASEAN プラス 1 を主要な手段として東アジア地域協力においてイニシアチブを獲得し、更には投資と支援を獲得しようとしている。そして制度化においても ASEAN のルールを適用させてきている。

ASEAN においては、域内経済協力が、その政策的特徴ゆえに東アジアを含めより広域の経済協力を求めることを前述した。それとともに、域内経済協力と同時に域外経済協力が展開し、域外経済協力(対外経済共同アプローチ)に関して一貫して効果を上げてきた。域外経済協力は、そもそも 1972 年の対 EC 通商交渉、1973 年の対日合成ゴム交渉以来の歴史を持つが、最近では、域外経済協力の延長に、東アジア地域経済協力においてきわめて重要な位置を確保している。たとえば、東アジアの地域協力においては、ASEAN 拡大外相会議、ASEAN プラス 3 会議、日本・中国・韓国首脳会議、ASEAN 地域フォーラム(ARF)に見られるように、東アジア地域やアジア太平洋地域における交渉の「場」を ASEAN が提供し、同時に域外諸国への要求と自らのイニシアチブの獲得を実現して

きた。

更に ASEAN 域内経済協力のルール(あるいはシステム)が東アジアへ拡大してきていることが重要である。ASEAN スワップ協定が、チェンマイ・イニシアチブとして東アジアへ拡大した。また、AFTA 原則が、ASEAN を軸とするそれぞれの FTA に展開してきている。たとえば AFTA の原産地規則が、中国、日本、韓国との FTA へ敷衍してきている。ACFTA においては、関税切り下げ方式、実現時期、原産地規則も AFTA の方式を踏襲している。またエンジニアリング・サービスの相互認証、電気電子機器等の基準認証、通関手続き統一、看護サービスの相互認証等も ASEAN からはじめられようとしている。更に、EAS の参加基準も ASEAN 基準に基づくことになった。ASEAN の対話国、東南アジア友好協力条約(TAC)加盟、実質的な関係の 3 つの条件である。ASEAN 憲章も、東アジア憲章や東アジア共同体を方向付けする可能性がある。ここから考えられることは、ASEAN の域内経済協力・統合の深化と方向が、東アジア地域協力の鍵を握る、東アジア地域協力を方向付けるということである。

おわりに

ASEAN は、世界経済の重要な一部分として世界経済の構造変化を自ら作り出すとともに、世界経済の構造変化を受け域内経済協力を展開してきている。更には、自らの域内経済協力の深化だけではなく、東アジアの地域経済協力の軸となり東アジア地域協力の展開を担っている。ASEAN には、世界経済の構造変化の多くが集約されている。ASEAN 域内経済協力を分析することによって、世界経済の構造変化の焦点を分析できるであろう。

最後に、ASEAN 域内経済協力を巡る論点と研究課題を提示しておきたい。第 1 に、ASEAN 域内経済協力は、現在の世界経済の変動にどの

31) 以下 ASEAN と東アジア地域経済協力に関しては、清水(2008a)を参照されたい。

ように対応していくことができるのか、あるいは自ら変化を創造することができるのか。この課題は、一方で世界経済の構造変化の把握に係る。自由な国際資本移動の延長に、現在のサプライム問題と金融不安定、一次産品高があるが、現在では、各国並びに金融実物両市場への資本の流入と逆転が絶えず繰り返される。世界経済は依然不安定であり、更に大きな変化の渦中にある。世界経済の構造変化と変動の中で、ASEANは「ASEAN 協和宣言Ⅱ」を大きな転換点として、そして ASEAN 憲章の制定を弾みとして本格的な深化へと向かうであろうか。そして財やサービスの移動に加えて、資本と労働の要素の移動を含めた協力・統合へ向かうのであろうか。これらは AEC をどのように実現できるかという論点とも言えよう。

また域内経済協力の深化の際には、従来の国民国家の強化のための統合・国民国家の枠を強く残した形での協力から国民国家を超えた形での協力・統合を目指すのか。ASEAN 憲章においては、依然として内政不干渉の原則が維持された。ASEAN においては国民国家の枠は依然として固い。ASEAN は、今後どのような形での協力・統合へ向かうのか。

第2に、ASEAN 域内経済協力の課題は発展・成長でもある。ASEAN 各国は、日本や NIES 諸国にキャッチアップして行けるか。ガーシェンクロンの指摘する後発性利益を獲得できるのか。その際に、域内経済協力が発展を支援できるか。集团的工業化を達成できるか。あるいは工業化の基礎を域内経済協力が提供できるか。同時に、資源制約が厳しくなっている中で、発展を達成できるか。この問題が 2008 年 7 月に北海道の洞爺湖で開催されたサミットの課題であったことは言うまでもない。発展の課題は南北問題にも関連する。ASEAN 域内経済協力は、域内の格差の解消とともに、世界での格差の解消すなわち南北問題の解決の一助となるか。

第3に、果たしていかなる国際公共財を提供

するのか、あるいは世界経済管理に貢献することができるのか。WTO の停滞は更に決定的となっている。地域協力・統合と FTA の興隆が更に進むであろう。重層的世界経済管理が不可避となる。この中で ASEAN は、更には ASEAN を核とする東アジア地域経済協力は、どのような国際公共財を提供するのか、世界経済管理を行いうるのか。国際公共財で考えると、環境面での協力や労働面での協力も重要となろう。たとえば ASEAN において、一方での資本の活動の支援とともに、労働側の支援は可能なのか。労働規定や労働憲章等が ASEAN として確立できるか。これも重要な論点である。

最後に、ASEAN だけではなく、東アジアとの関係も課題である。ASEAN は、確固とした協力・統合の基盤を固め、東アジア経済協力のイニシアチブを維持していけるか。域外国との交渉力を維持していけるか、また ASEAN 域内経済協力を更に東アジアに展開させていけるか。更には ASEAN を中心としながら、東アジア地域協力はどのような役割を担っていけるか。東アジアの地域協力は、果たしていかなる国際公共財を提供するのか、あるいは世界経済管理に貢献することができるのか。東アジアのそれぞれの協力枠組みは、それぞれの機能を得て重層的に展開するのか。またこの展開は東アジアの地域協力の特徴となっていくのか。東アジア地域経済協力あるいは東アジア共同体は、果たしてどのようなメンバーシップで、何をを目指すのか。

以上の論点を考察していく際には、常に、世界経済の文脈で捉えることが肝要である。経済活動自体は世界市場で完結するからである。また、域内経済協力・経済統合を考察していく際には、世界経済と国民国家の関係の考察に常に立ち返ることとなろう。世界経済とその管理の問題とも言えよう。同時に、これらの考察の際には、政治、経済、歴史の総合的文脈の中で捉える必要がある。域内経済協力や経済統合は、すぐれて経済政策の一部でありそれは政治や歴

史とも不可分であるからである。経済学だけではなく総合的な社会科学が必要なのである。

ASEAN は世界経済の構造変化の焦点である。ASEAN を重要な研究課題の一つとしながら、更に世界経済の研究に取り組んでいくこととしたい。

謝辞

佐々木隆生先生には、学部から大学院、助手時代に至るまで北海道大学にてご指導頂きました。その学恩は言葉に言い尽くせません。先生のご退任にあたって改めて謝意を表させていただきます。

付記

なお、本論は、平成 18-21 年度文部科学省科学研究費補助金、基盤研究(C)「東アジア共同体形成の核としての ASEAN 域内経済協力の新展開に関する研究」の成果の一部である。

参考文献

- ASEAN Secretariat, *ASEAN Documents Series*, annually, Jakarta.
- ASEAN Secretariat, *ASEAN Annual Report*, annually, Jakarta.
- ASEAN Secretariat, *ASEAN One*, Jakarta.
- ASEAN Secretariat (1987), *Statement by the ASEAN Foreign Ministers at ASEAN Ministerial Meetings 1967-1987*, Jakarta.
- ASEAN Secretariat (2003), *Towards a Single Economic Space*, Jakarta.
- ASEAN Secretariat (2004), *ASEAN: Narrowing the Development Gap*, Jakarta.
- ASEAN Secretariat (2008a), *ASEAN Charter*, Jakarta.
- ASEAN Secretariat (2008b), *ASEAN Economic Community Blueprint*, Jakarta.
- ASEAN ISIS (2003), *Towards an ASEAN Economic Community*, Jakarta.
- EPG (2006), *Report of the Eminent Persons Group (EPG) on the ASEAN Charter*, Jakarta.
- Gerschenkron, A. (1968), *Economic Backwardness in*

Historical Perspective: A Book of Essays and Other Essays, The Belknap Press of Harvard University Press, Cambridge (絵所秀紀他訳: 2005『後発国工業国の歴史——キャッチアップ形工業化』ミネルヴァ書房).

Hew, D. (ed.) (2005), *Roadmap to an ASEAN Economic Community*, Institute of Southeast Asian Studies (ISEAS), Singapore.

Hew, D. (ed.) (2007), *Brick by Brick: the Building of an ASEAN Economic Community*, ISEAS, Singapore.

ISEAS (2003), *Concept Paper on the ASEAN Economic Community*, Singapore.

Maddison (1989), *The World Economy in 20th Century*, OECD (金森久雄監訳: 1990, 『20 世紀の世界経済』東洋経済).

Severino, R. C. (ed.) (2005), *Framing the ASEAN Charter*, ISEAS, Singapore.

Severino, R. C. (2006), *Southeast Asia in Search of an ASEAN Community*, ISEAS, Singapore.

Severino, R. C. (2007), "ASEAN Beyond Forty: Towards Political and Economic Integration," *Contemporary Southeast Asia*, 29, 3, ISEAS.

Shimizu, K. (2008c), "The ASEAN Charter and Regional Economic Cooperation," *Economic Journal of Hokkaido University*, 37.

Shimizu, K. "East Asian Regional Economic Cooperation and FTA," *Legal Vision of Future East Asian Regionalism*, in Nakamura, T. (ed.), Routledge, London, forthcoming.

佐々木隆生 (1993)「国際協調と国民国家」, 佐々木隆生・村岡俊三 (1993)。

佐々木隆生 (1994)『国際資本移動の政治経済学』藤原書店。

佐々木隆生 (1997-2004)「ステイトとネイション (1) - (9)——近代国民国家と世界経済の政治経済学」, 『経済学研究』(北海道大学), 47 巻 2 号-54 巻 3 号。

佐々木隆生 (2000)「ステイトとネイション (4)——近代国民国家と世界経済の政治経済学」, 『経済学研

- 究』(北海道大学), 50 巻 1 号。
- 佐々木隆生(2001)「ステイトとネーション(6)——近代国民国家と世界経済の政治経済学」, 『経済学研究』(北海道大学), 51 巻 3 号。
- 佐々木隆生(2003)「グローバル・エコノミーと世界不況——不況と構造変化に関する覚書」, 日本国際経済学会編『国際経済』, 54 号。
- 佐々木隆生・中村研一(1994)『ヨーロッパ統合の脱神話』ミネルヴァ書房。
- 末広昭(2000)『キャッチアップ型工業化論』名古屋大学出版会。
- 高原明生・田村慶子・佐藤幸人編・アジア政経学会監修(2008)『現代アジア研究 1: 越境』慶応義塾大学出版会。
- 中村民雄・佐藤義明・清水一史・関沢洋一(2007)『ASEAN憲章の評価』, *CREP Discussion Paper No. 23*, 東京大学社会科学研究所。
- 福岡アジア国際会議実行委員会・山崎朗・清水一史編(2005)『グローバル化の進展とアジア: 東アジアの FTA』福岡県・福岡市・福岡アジア国際会議実行委員会(第 4 回福岡アジア国際会議報告集)。
- 村岡俊三・佐々木隆生(1993)『構造変化と世界経済』藤原書店。
- 山影進(1991)『ASEAN: シンボルからシステムへ』東京大学出版会。
- 山影進(1994)『ASEAN パワー』東京大学出版会。
- 清水一史(1998)『ASEAN 域内経済協力の政治経済学』ミネルヴァ書房。
- 清水一史(1999)「アジア経済危機と ASEAN 域内経済協力」, 世界経済研究協会『世界経済評論』, 44 巻 5 号。
- 清水一史(2004)「ASEAN 域内経済協力の課題——新たな展開へ向けて」, 『世界経済評論』, 49 巻 10 号。
- 清水一史(2005)「ASEAN 域内経済協力の新たな展開と加速: 第 10 回首脳会議と『ビエンチャン行動計画』並びにトヨタ自動車 IMV プロジェクト」, 国際貿易投資研究所(ITI)『地域経済圏の結成と直接投資の変化に関する調査研究——人口減少化に直面する日本とその対外的対応』。
- 清水一史(2007)「中国と ASEAN: 東アジアの地域協力の視点から」, 川島真編『中国の外交』山川出版社。
- 清水一史(2008 a)「東アジアの地域経済協力と FTA——ASEAN 域内経済協力の深化と東アジアへの拡大」, 高原明生・田村慶子・佐藤幸人編・アジア政経学会監修(2008)『現代アジア研究 1: 越境』慶応義塾大学出版会。
- 清水一史(2008b)「東アジア地域経済協力と ASEAN 憲章」, 『韓国経済研究』, 第 8 巻。